

基本目標4 健康・長寿のむらづくり《健康・福祉》

施策の大綱 1 健康づくりの推進

現状と課題

母子保健については、相談を受けた担当係だけでは解決に向かわず、関係課との連携が必要となる事例が少数ながら出てきており、体制整備や新たなサービスについて、連携し検討していくことが求められます。

生活習慣病の発症予防については、特定健診未受診者の実態として、疾病治療中による未受診者が多く、受診率が上がらない状況にあります。

本村の国民健康保険被保険者数は減少傾向にありますが、65歳から74歳の前期高齢者の割合は、平成29(2017)年度には全体の51%に達し、医療費総額は横ばいの状況が続いています。病気があっても、重症化を防ぐことで、医療費・介護費を抑制する取り組みが求められます。

各種予防接種は、平成25(2013)年度より全て個別接種に移行しました。個別の接種勧奨を行いながら、予防接種を推進するとともに、医療機関に対しては、毎年説明会を実施し、過誤防止に努めています。

近年は、風しんなど接種率が低い年代者による感染症の蔓延や、自然災害等も頻繁に起こることから、感染症防止に対する備えも必要になっています。

めざす姿

ライフステージごとに課題を示しながら地域ぐるみで取り組む、総合的な健康づくりが推進されるむらづくりを目指します。

施策体系

健康づくりの推進

- (1) 母子保健の推進
- (2) 健康づくりの促進
- (3) 生活習慣病予防の推進
- (4) 感染症予防対策の推進

施策の展開(公助)

(1)母子保健の推進

- ◆母子健康手帳交付を個別で行い、ハイリスク妊婦などの把握に努め、必要とされる支援に早期につなげます。
- ◆妊娠・出産・子育て期と切れ目のない母子保健対策を推進します。
- ◆不妊治療を望まれる方に対して、経済的支援を検討します。
- ◆乳幼児健診や家庭訪問などを通して、子どもの心身の異常を早期発見できるよう適切な指導とともに、必要とする支援の提供や各種相談、医療機関の受診につなげます。
- ◆育児支援が必要なケースについては、関係機関と連携して、包括的支援が実施できるよう体制整備や新たなサービスの構築を図ります。

(2)健康づくりの促進

- ◆食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけるための栄養指導に努めます。
- ◆歯科保健教育を強化するとともに、1人平均虫歯数の減少につながるよう支援します。

(3)生活習慣病予防の推進

- ◆生活習慣の改善や健康診断受診による、自身の健康状態の確認に力点を置いた発症予防と重症化予防に向けた取り組みを推進します。
- ◆特定健診受診の重要性について周知を図ります。
- ◆未受診者の実態把握に努めながら、若い世代の受診率向上を目指し、受診体制の拡大や個別の受診勧奨を実施します。
- ◆医療機関との協働体制を構築し、双方による受診勧奨を行います。
- ◆近隣町村と連携して、病院での検査データを健診として計上できる情報提供体制を構築します。
- ◆生活習慣病を引き起こす大きな要因とされるメタボリックシンドローム^{※1}該当者・予備群に対し、栄養指導を中心に、継続した個別支援を実施します。
- ◆保健事業の実施計画(データヘルス計画)に基づき、健診・医療情報を活用して、PDCAサイクル^{※2}に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ります。

※1 メタボリックシンドローム……内臓脂肪症候群。診断基準は腹囲が男性85cm以上、女性が90cm以上であり、かつ、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上に該当していること。高血圧や糖尿病、高脂血症、動脈硬化による脳卒中や心疾患などを発病させやすくなっている状態のこと。

※2 PDCAサイクル…………業務プロセスの管理手法の1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)の4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していくマネジメント手法のこと。

(4) 感染症予防対策の推進

- ◆保護者や対象者に対して、予防接種の必要性の認識を図るため、訪問や健診など接する機会を利用し情報提供に努めます。
- ◆医療機関と連携し、受診時などの機会を捉えて、予防接種の重要性と必要性の啓発に努めます。
- ◆新たな感染症の発生や災害時に備え、平常時に必要な準備について関係課と連携し、必要物品の準備や体制の確認を行い、災害時保健活動マニュアルの作成を進めます。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆定期的に健診を受けます。
- ◆健康づくりに関する正しい知識を持ち、より良い生活習慣を身に付けます。
- ◆従業員の健康管理に努めます。



指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
特定健診受診率	%	54.2	60.0
メタボリックシンドローム該当者+予備群の率	%	35.8	24.0

関連する個別計画

- 特定健康診査等実施計画
- 保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 過疎地域自立促進計画





施策の大綱 2 地域医療の充実

現状と課題

本村の医療機関は、診療所が1か所と歯科診療所が1か所あり、それぞれの医療機関がその役割を担いつつ地域医療に貢献しています。

しかし、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加していることから、今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して受けることができる医療体制の充実が課題となります。

また、村民アンケートの結果、「診療所や病院への行きやすさ」については、回答者の35%の村民が「そう思わない」との結果となっていることから、診療を受けるにあたって、公共交通機関などの利便性の向上が課題となっています。

めざす姿

誰もが安心して医療を受けることができる体制の整った村を目指します。

施策体系

地域医療の充実

(1) 医療体制の充実



施策の展開(公助)

(1) 医療体制の充実

- ◆球磨村診療所における通常の診療を進めていくことはもとより、運営について、継続的に支援します。
- ◆救急患者の応急措置、搬送、治療等が適切に行われるよう、人吉・球磨地域における医療施設や人吉下球磨消防組合との連携を強化します。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

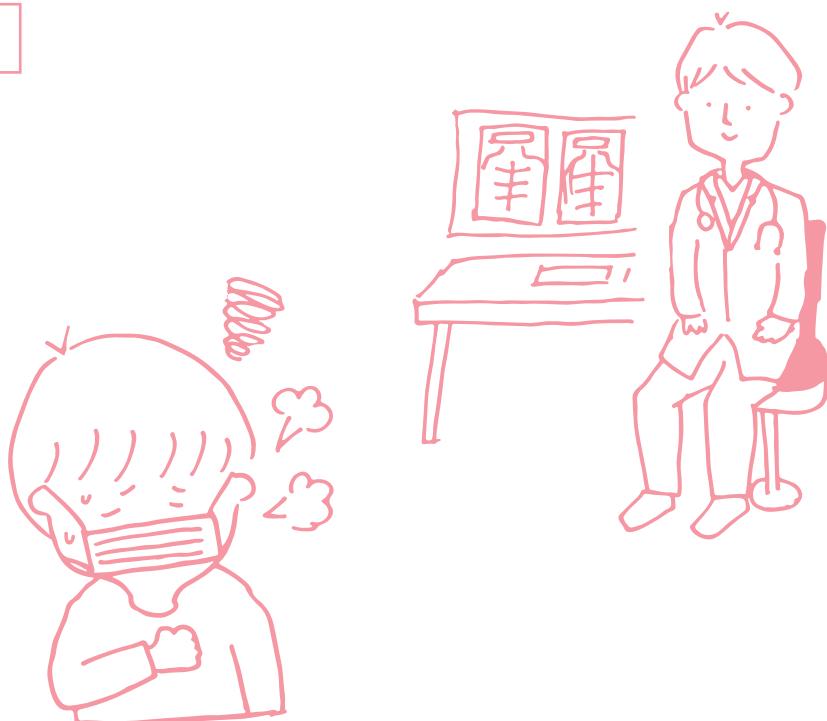
- ◆身近なかかりつけ医をもちます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
村内の医師数	人	2	2

関連する個別計画

- 過疎地域自立促進計画



施策の大綱 3 高齢者にやさしいむらづくり

現状と課題

本村の高齢者人口は減少傾向であり、今後も減少し続けることが予想される中、高齢化率は、上昇傾向にあると推計されています。また、全世帯数の約40%が高齢者世帯となっています。

このような中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心・安全に生き生きと暮らし続けるためには、高齢者の自立支援や、要介護状態にならないための介護予防の推進が必要となります。また、今後、高齢化の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症になっても安心して暮らせる体制づくりが重要となります。

さらには、地域包括ケアシステムの構築の推進とさらなる機能強化を図り、多様化・増加する生活支援ニーズへの対応や、医療分野や介護分野の一層の連携が図られる仕組みの構築が必要です。

また、支援の必要な本人だけでなく、その家族や高齢化していく地域への支援も必要となることから、社会福祉協議会、介護事業所、民生委員等との連携体制の充実、医療機関やリハビリテーション等の専門職との連携の強化、地域の助け合い活動などの活性化を推進していく必要があります。

めざす姿

高齢者が地域で輝くとともに、地域に見守られ、住み慣れた地域でいつまでも生きがいをもつて生活できる高齢者にやさしいむらづくりを目指します。

施策体系

高齢者にやさしい むらづくり

- (1) 生きがいづくりや社会参加の促進
- (2) 介護予防・生活支援サービスの充実
- (3) 認知症対策の推進
- (4) 地域包括ケアの推進
- (5) 介護保険制度の円滑な運営

施策の展開(公助)

(1)生きがいづくりや社会参加の促進

- ◆高齢者の就労機会の拡大や地域貢献活動の取り組みを推進します。
- ◆地域やボランティアの協力により、高齢者の生きがいづくりを推進します。

(2)介護予防・生活支援サービスの充実

- ◆介護予防の自主的な取り組みや活動が広がるように、知識の普及・啓発や、地域活動の育成・支援を進めます。
- ◆介護予防対象者を把握し、対象者に適した社会資源・福祉サービスの利用につなげます。
- ◆生活支援サービスと専門的な介護予防サービスの提供体制の整備に努めます。
- ◆地域での見守りや急病等に適切に対応できる地域づくりを進めます。

(3)認知症対策の推進

- ◆認知症キャラバン・メイトと認知症サポーターの養成に取り組みます。
- ◆認知症の抱える課題について、地域の中で理解を深め、支え合う体制づくりを強化します。
- ◆認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見、早期治療につなげます。
- ◆権利擁護、虐待防止の取り組みを推進します。

(4)地域包括ケアの推進

- ◆地域包括支援センターを中心としたネットワークを整備します。
- ◆在宅支援に向けた、リハビリ専門職等関係機関との連携を図ります。
- ◆球磨圏域市町村と都市医師会等関係機関と連携して、在宅医療・介護連携推進事業の推進を図ります。

(5)介護保険制度の円滑な運営

- ◆介護保険サービスの充実を図ります。
- ◆介護人材の確保に向けた取り組みを推進します。
- ◆介護給付費等の適正化への取り組みを推進します。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆家族を含めた介護予防に主体的に取り組みます。
- ◆介護保険制度や認知症について、正しい知識を身につけます。
- ◆自立した生活、介護予防など利用者のできることの支援に取り組みます。
- ◆利用者だけでなく、家族の支援にも取り組みます。
- ◆高齢者の社会参加や生きがいづくりに努めます。
- ◆高齢者が通える集いの場をつくります。



指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
ふれあいサロン参加者延べ人数	人	3,474	2,900
健康づくり出前講座参加者延べ人数	人	2,089	2,000
認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	人	820	1,100

関連する個別計画

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 山村振興計画
- 過疎地域自立促進計画
- まち・ひと・しごと創生総合戦略





施策の大綱 4 障害者(児)福祉の充実

現状と課題

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、行政や事業者は「合理的配慮の提供」が求められており、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現する必要があります。このような中、本村の障害者手帳の交付を受けている方は減少傾向にあり、高齢化が進んでいます。また、支援者も高齢化しており、「親亡き後」が問題となっています。

障害福祉施策については、障害者(児)が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう法制度の改正が進められています。障害のある方が自立して暮らしていくためには、経済的な安定が重要となることから、就労支援体制の整備や企業の雇用、職場への定着を推進していくことが求められています。

また、障害のある方が身近な地域で適切に障害福祉サービスを選択し利用できるよう、サービスの提供に努めていますが、高齢障害者の介護保険サービスへの円滑な利用移行、障害児福祉サービスの多様化にきめ細かく対応するため、支援の拡充、心の病への対応など、サービスの質の確保を図ることが求められています。

めざす姿

障害者(児)に対する地域の理解・協力が促進され、障害者(児)が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる村を目指します。

施策体系

障害者(児)福祉の充実

- (1) 地域生活の支援
- (2) 障害児の健やかな育成のための発達支援
- (3) 日常生活支援の充実
- (4) 就労・社会参加の促進

施策の展開(公助)

(1) 地域生活の支援

- ◆ 障害の特性に配慮した支援を行います。
- ◆ 周囲の理解促進に向けた啓発・広報に努めます。
- ◆ 関係者が情報交換を行う機会を設けます。

(2) 障害児の健やかな育成のための発達支援

- ◆ 障害児のニーズに応じた通所支援及び地域生活支援事業の提供体制を整備します。
- ◆ 乳幼児期における障害の早期の気付きや早期療育に取り組み、障害のある子どもの能力を最大限に伸ばしていくための支援を行います。
- ◆ 関係機関が連携して、切れ目のない支援を提供する体制を構築します。

(3) 日常生活支援の充実

- ◆ 障害者とその家族が必要とする障害福祉サービスの充実に努めます。
- ◆ 自立した日常生活または社会生活を営むことができる地域生活支援事業の充実を図ります。
- ◆ 関係機関との連携を強化し、地域の相談支援体制の充実を図ります。

(4) 就労・社会参加の促進

- ◆ 就労の機会の確保・充実を図ります。
- ◆ 関係機関と連携して、就労場所や仕事の多様化を促進します。
- ◆ スポーツ・レクリエーション活動や文化活動などへの積極的な社会参加を促進します。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆ 障害者(児)に対する理解と認識を深め、共に生活できるよう助け合います。
- ◆ 障害者の就労支援と利用しやすい環境を整備します。
- ◆ 障害者の社会参加を支援します。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
就労移行支援、就労継続支援A型・B型利用者数	人	25	35
児童発達支援、放課後等デイサービス利用者数	人	13	20

関連する個別計画

- | | |
|--------------|-------------------|
| ● 障害者計画 | ● 障害福祉計画・障害児福祉計画 |
| ● 過疎地域自立促進計画 | ● まち・ひと・しごと創生総合戦略 |

施策の大綱 5 地域福祉の充実

現状と課題

共に支え合い助け合う地域づくりを推進するため、学習会などによる啓発や、社会福祉協議会と連携したボランティアの養成を行ってきました。しかし、受講者数が固定化しており、住民のボランティア意識のさらなる醸成や、参加しやすい工夫が必要となっています。

また、少子高齢化に伴い、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らしの増加や引きこもりなど、地域福祉を取り巻く課題が複雑かつ多様化してきています。

今後、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる「地域共生社会」の仕組みづくりが求められています。

めざす姿

地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域福祉を支える担い手を育成し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

施策体系

地域福祉の充実

- (1) みんなで支え合う仕組みづくりの推進
- (2) 地域福祉人材の確保・育成
- (3) 孤立を防ぐ相談機能の強化
- (4) 自殺対策の推進

施策の展開(公助)

(1) みんなで支え合う仕組みづくりの推進

- ◆生活支援コーディネーターや社会福祉協議会を中心とした、地域福祉のネットワークの強化を図ります。
- ◆日常的なつながりの基盤となるコミュニケーションの場づくりに取り組みます。

(2) 地域福祉人材の確保・育成

- ◆生活支援コーディネーターや球磨村地域支え合い推進協議体とともに、福祉意識の醸成に取り組みます。
- ◆地域の特性に応じた地域づくりを推進します。
- ◆担い手の発掘・育成に取り組むとともに、ボランティア活動を支援します。

(3) 孤立を防ぐ相談機能の強化

- ◆村民が抱える問題を早期に発見し、適切な相談や支援ができるよう、相談体制の充実を図ります。
- ◆生活困窮者が相談しやすい体制づくりや生活実態の的確な把握に努めます。
- ◆社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、個々に応じた就労や自立の促進に努めます。

(4) 自殺対策の推進

- ◆自殺予防に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ◆悩みや困難を抱えた人が孤立しないための相談・支援体制の整備を図ります。

村民・事業者・地域の役割(自助・共助)

- ◆身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。
- ◆福祉に関するネットワークを広げ、互いに支え合う地域共生社会の推進に貢献します。
- ◆高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
介護支援ボランティア・ポイントの付与数	ポイント	2,263	2,300

関連する個別計画

- | | |
|---------|------------------|
| ●地域福祉計画 | ●過疎地域自立促進計画 |
| ●山村振興計画 | ●まち・ひと・しごと創生総合戦略 |